

静岡県告示第29号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づく二級河川糸川水系河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川糸川水系河川整備計画は、令和元年5月17日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月17日

静岡県知事 川勝平太

=====

静岡県告示第30号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づく二級河川初川水系河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川初川水系河川整備計画は、令和元年5月17日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月17日

静岡県知事 川勝平太

=====

静岡県告示第31号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づく二級河川熱海和田川水系河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川熱海和田川水系河川整備計画は、令和元年5月17日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月17日

静岡県知事 川勝平太

=====

静岡県告示第32号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づく二級河川梅田川水系河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川梅田川水系河川整備計画は、令和元年5月17日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、浜松土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月17日

静岡県知事 川勝平太

=====